

# 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための業務継続計画

特定非営利活動法人 エルフィン

エルフィン

## 総則

### 1.目的

本計画は、感染症の感染者（感染疑いを含む）及び食中毒が事業者内で発生した場合において、事業を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

### 2.基本方針

本計画に関する基本方針を以下とする。

|           |   |
|-----------|---|
| ①利用者の安全確保 | 利用者は重症リスクが高く、集団感染が発生した場合、深刻な被害が生じる恐れがあることに留意して感染拡大防止に努める。 |
| ②サービスの継続  | 利用者の健康・身体・生命を守る機能を維持する。                                   |
| ③職員の安全確保  | 職員の生命や生活を維持しつつ、感染拡大防止に努める。                                |

### 3.平常時からの備え

#### (1) 体制構築・整備

感染対策担当者を定め、委員会を設置する等事業所全体で取り組みます。

#### (2) 感染防止に向けた取組の実施

①感染症に関する最新情報（感染状況、自治体の動向等）の収集

②基本的な感染対策の徹底

職員の手洗い、手指の消毒を徹底し、マスクを着用します。

③職員・利用者の体調管理

利用者・職員の健康状態を常に注意深く観察記録をとります。

④施設内出入り者の記録管理

マスクの着用や手指の消毒等感染症対策の協力を依頼します。

#### (3) 防護具・消毒液等備蓄品の確保

保管先・在庫量の確認、備蓄

#### (4) 研修・訓練の実施

①業務継続計画内容に関する研修

②業務継続計画の内容に沿った訓練（シュミレーション）

#### 4.発生時の対応

感染症及び食中毒が発生した場合は、食中毒・感染症マニュアルに従い、感染の拡大を防ぐため下記の対応を図ります。

##### (1) 第一報

①「発生状況の把握」

②「感染拡大の防止」

③「医療処置」

医療機関、受診、相談センターへ連絡

④「行政への報告」

⑤「関係機関との連携」

医療機関・相談室・家族への連絡

##### (2) 感染疑い者への対応

①利用休止

②医療機関受診

##### (3) 消毒・清掃等の実施

①場所（共有スペース等）、方法の確認

#### 5.休業の検討

(1) 札幌市・保健所当との調整

(2) サービス等の実施検討

(3) 利用者・家族への説明

(4) 再開基準の明確化

#### 6.感染拡大防止体制の確立

(1) 保健所との連携

①濃厚接触者の特定への協力

②感染対策の支持を仰ぐ

(2) 濃厚接触者への対応

①利用者・職員とも自宅待機

#### 附 則

この業務継続計画は、令和6年4月1日から施行する。